

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	第2回入間市緑の基本計画改定検討住民会議
開 催 日 時	平成30年8月8日(水) 午後1時30分 開会 ・ 午後4時30分 閉会
開 催 場 所	市役所B棟5階 第3委員会室
進 行 役 氏 名	都市計画課長 瀧澤良生
出席委員(者)氏名	近藤勝美、森友和、大垣敏夫、武田恵子、吉田俊彦、馬路清美、市川喜代治、小野寺寿美子、木内勝司
欠席委員(者)氏名	金子勝良
説明者の職氏名	都市計画課副主幹 山田明弘、国際航業㈱主任技師 谷口理意
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議題 [公開] <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)説明・検討事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>①前回会議の結果と課題等への対応について</li> <li>②改定素案の検討(第2章「計画の方針と目標」)</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3 その他</li> <li>4 閉会</li> </ol>
非公開理由	なし
傍聴者数	1人
配 布 資 料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第2回入間市緑の基本計画改定検討住民会議 次第</li> <li>2 第1回緑の基本計画改定検討住民会議における課題等対応一覧</li> <li>3 入間市緑の基本計画改定検討住民会議(第2回)【改定素案】</li> <li>4 入間市緑の基本計画改定検討住民会議(第2回)【改定素案/修正箇所】</li> </ol>
事務局職員職氏名	都市計画課長 瀧澤良生、副主幹 山田明弘、副主幹 原島博亮 主任 内田有紀
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 ( 2 )

### 議 事 の 概 要 ( 経 過 ) ・ 決 定 事 項

#### 1 開会

#### 2 議題〔公開〕

##### (1) 説明・検討事項

##### ①前回会議の結果と課題等への対応について

○前回会議の質疑応答での誤った回答について訂正を行った。

○前回会議の結果と課題等について「第1回緑の基本計画改定検討住民会議における課題等対応一覧」に基づき説明を行った。

・ 2名の委員から意見があった。

・ 1名の委員から質疑を受け応答した。

##### ②改定素案の検討(第2章「計画の方針と目標」)

○「入間市緑の基本計画改定検討住民会議(第2回)【改定素案】、【改定素案/修正箇所】」に基づき概要説明を行った。

・ 6名の委員から意見があった。

・ 4名の委員から質疑を受け応答した。

#### 3 その他

○第3回会議は9月7日(金)午後1時30分から市役所AB棟4階大会議室、出欠席は8月31日までと依頼した。

#### 4 閉会

会 議 録 ( 3 )

発 言 者	発 言 内 容
都市計画課副主幹	<p>(1) 説明・検討事項</p> <p>①前回会議の結果と課題等への対応について</p> <p>○前回会議の質疑応答での誤った回答についての訂正</p> <p>1 ページ目の緑の基本計画の位置付けについて、前回計画との違いは「法律の改正によるもの」と回答したが、実際は「言い回しの違いによるもの」である。</p> <p>2 2 ページ目の表 1 - 5 緑地現況量の推移について、施設緑地が大幅に増えた理由を「加治丘陵さとやま自然公園が都市計画決定されたため」と回答したが、実際には「保全緑地について平成 1 9 年に計上されていなかったものを平成 2 9 年に計上し数量を訂正したため」である。</p> <p>1 2 ページ目の老年人口の割合が昭和 4 0 年から平成 2 7 年と比較して「5 倍以上」と記述しているが、誤りであるため「約 5 倍の増加」に訂正する。</p> <p>その他として傍聴者募集の市報への掲載については、入間市審議会等の会議の公開に関する要綱で、掲載は特に重要と認められる場合に限ると規定されており、今回の会議は該当しないと判断されることから市報への掲載は行わないものとする。</p>
武田委員	<p>○前回会議の結果と課題等について</p> <p>課題一覧 2 番について、4 ページの環境保全機能のイラストは生態系を加味したものに変更するとのことだが、どのようなイラストか。</p> <p>課題一覧 1 4 番について、「生き物が有する価値」とはどのようなものなのかを理解するのは難しいため、一般市民にも分かり易いようにもう少し具体的に説明してはどうか。</p>
国際航業	<p>イラストは現在作成中である。「生き物が有する価値」については追加を予定しているコラム等での説明を検討する。</p>
武田委員	<p>生態系を理解することは難しいため、里山の生態系ピラミッドの図を用いるなど、分かりやすく紹介するとよい。</p>
国際航業 森委員	<p>具体的な施策を記載する第 3 章で紹介するよう検討する。</p> <p>5 ページの 2. 計画改定の背景に「ヒートアイランド現象の発生」とあ</p>

進行役	<p>るが、入間市ではヒートアイランド現象は発生していない。過去の埼玉県調査では、入間市ではヒートアイランド現象の発生は確認されていない。</p> <p>ここの文章では入間市に限った現象を表現したものではなく、一般論としてヒートアイランド現象が発生と記載しているものである。</p>
森委員	<p>40ページ「①緑の骨格となる丘陵地の保全と活用」において、市民意識調査結果の入間市の魅力として、加治丘陵や狭山丘陵の回答の割合が少ないとあるが、複数回答の一番ではないかもしれないが、それほど低くはないのではないかと。</p>
吉田委員	<p>課題一覧14番について、エコロジカルネットワークは入間市内だけで完結できるものではない。市内だけで完結するビオトープ的な生態系だけではなく、市内の川は海とつながっているなど大きな食物連鎖や生態系といったイメージや大きな物質循環の役割を入間市の緑も担っていることを市民が理解できるような表現やイラストを入れて欲しい。</p>
木内委員	<p>②改定素案の検討（第2章「計画の方針と目標」）</p> <p>1ページの緑の将来像について、「自然と共生する緑園都市・いるま」とあるが、「緑園都市」という表現には違和感がある。</p> <p>2ページの将来像図について、リアルと概念が一緒になった図面となっているため分かり難い。将来像図は模式図なので、ベースの現況緑被分布図は削除したほうが分かり易い。また、南北方向の緑の軸は入間市として現実的ではない。南北方向の緑の軸を形成していくことは難しいのではないかと。それよりも入間市にとって重要なのは2つの丘陵、大規模な茶畑、3本の河川であり、この河川に沿って緑を増やすなり質を高めていくことに重点を置くべき。関東地域の地形に合わせたエコロジカルネットワークの中の入間市とすべきではないかと。人工的な軸は実現できたことはないから無理に作る必要はない。関東一円の緑の中で入間市を俯瞰的に位置付けて、そのうえで入間市では2つの丘陵と3つの河川に焦点を当てた模式図として欲しい。また、緑の軸（河川）の太さも均一なので、規模等により変化をつけるべきである。</p> <p>3ページ基本方針2について、緑の回廊として南北方向のネットワークを形成することは現実的には難しい。街路樹整備はネットワークを</p>

馬路委員	<p>意識して整備していない。緑の回廊はエコロジカルネットワークそのものであり荒川や海までつなぐ回廊のことなので、河川沿いにある緑を重要視して河川軸や流域の緑の保全に重点を置くべきである。</p> <p>遊びアートの活動では自然を感じるために他県に行っている。緑の将来像の説明の中に「生活の中に活かしていくことで」とあるので、生活の中に活かしていくことも計画の中に入れていきたい。木内委員の言われたように南北のネットワークをつなぐイメージは作りづらい。子どもたちが生活の中で緑に触れ合うことが出来るよう取り組んでいけたら良いと思っている。</p>
吉田委員 国際航業	<p>南北方向への緑の軸の必要性とは何か。</p> <p>南北方向には地形的な緑の要素は無いが、点在する拠点となる公園や緑地を一層充実していく必要があると考えている。</p>
森委員	<p>南北方向の緑の軸に、加治丘陵と入間川、霞川と茶畑、不老川と狭山丘陵の間にある河川の支流を加えてみてはどうか。現在は暗渠になっているものが多いが、すぐに暗渠を開渠にすることは盛り込めないと思うが、支流の活用を検討することで南北軸のつながりが出来るのではないか。将来的な目標として、湧水と河川の間の支流を有効活用する施策も盛り込んでほしい。ただし、東側の南北軸を形成するには市街地であるため、かなり事業費が掛かるので難しいのではないか。しかし、中央と西側の軸は支流を活用すればある程度のことは出来るのではないか。</p>
武田委員	<p>南北方向の緑の軸を形成するには、飛び石のように緑を点在させないとつなげられないのではないか。そのため、飛び石的に緑地を造って南北につなげていくことが分かるような図や文章に表現を変えるとよいのではないか。</p> <p>また、将来像図には大森調整池も記載して欲しい。</p>
近藤委員	<p>将来像にあるように、市として南北方向の緑の軸を実現する意気込みがあるのであれば残してもよいが、そうでないならば違和感があるので無くしたほうがよい。</p>
進行役	<p>南北方向の緑の軸は、点在している緑をつなぐイメージである。</p>
吉田委員	<p>南北方向の緑の軸を形成することは誰が必要としていることなのか。生き物や人に何かしらメリットがあるから形成する、というなら素晴らしいと思うが、必要でなければ南北軸はやめるべきである。</p>
武田委員	<p>馬路委員の意見にもあったとおり、身近に緑があり、子どもたちには</p>

	<p>緑を通して、季節を感じたり生き物について学んだりする情操教育の場が大切である。そのような意味で点在する南北方向の緑の軸上にある緑をつなげるように重点的に保全するイメージで進めていったらよい。</p>
木内委員	<p>今の話は12ページの総合的な緑地の配置の中で議論すべき具体的な細かい内容である。将来像図は入間市の緑の方向性をどのようにすべきかということである。</p>
森委員	<p>1ページ「本市は、北部に秩父山地から～」との表現があるが、第1章では関東山地と表現されている。秩父山地に統一したほうがよい。</p> <p>「高度経済成長以降の急激な都市化や無秩序な開発～」とあるが無秩序な開発という表現は問題ないか。「都市の緑は、人々の安全で快適な生活環境を維持し、都市の価値を高める重要な要素です。」とあるが、都市の価値ではなく「住環境を高める」で良いのではないか。</p> <p>「自然と共に暮らし地球環境に負荷を与えない～」との表現があるが、負荷を与えないことは難しいので、表現を工夫したほうがよい。</p> <p>3ページの基本方針2「南北方向のネットワーク化が不十分な状況です」とあるが、支流でネットワークをつなぐことを加えて欲しい。</p> <p>基本方針3「緑の保全を推進～」とあるが、一番頭のほうで「保全と創出」との記載があるので、「緑の保全と創出を推進～」の表現にして欲しい。</p> <p>4ページの基本方針4の「ヒートアイランド現象」の表現も再考して欲しい。</p> <p>「住宅地の生垣化など～」と表現があるが、生垣化だけでなく屋上緑化や壁面緑化なども記載してはどうか。</p> <p>6ページの都市公園等の整備目標の一人当り公園面積について、2038年の目標値の計算では入間市人口の減少を前提として計算されている。計画で人口減少を前提としてよいのか。</p>
木内委員	<p>基本方針2においても「南北方向のネットワークは不十分な状況です」との表現があるが、南北方向の緑の軸が必要であることに疑問があるので、東西方向の緑の軸があるのに何故南北方向の緑の軸が必要な理由を展開すべきである。</p>
近藤委員	<p>基本方針3に「緑の質の向上」とあるが、緑の質は緑をとらえる立場の違いによって質の内容が異なるため、違う表現を用いた方がよいのではないか。</p>

	<p>また、猛暑のため緑の少ない公園で遊ぶことが危険な状態となっているが、緑被率の極端に少ない公園も多い状況にある。よって、都市公園等の整備目標では面積を目標としているが、公園内の緑被率の目標を定めてみてはどうか。</p>
木内委員	<p>公園に樹木を植えることに対しては、落ち葉等の問題で周辺住民の反対で難しい場合がある。市民には様々な意見があるため緑の質をどの立場で言うかが問題である。緑の質という意味ではどの様な公園が望ましく、どの様に維持するかを検討する必要がある。</p>
近藤委員	<p>樹木を維持管理するには周辺住民の理解がないと難しい。また、維持管理費も高額である。実際には植えることよりも伐採することが多くなっている。</p>
武田委員	<p>市民が緑に関する理解を深めることが必要である。今後は基本方針5に軸足を置いて、市民の意識を変えてスキルアップをしていかないといけない。</p>
木内委員	<p>8ページ(1)環境保全系統の緑地の配置方針 ④生き物の生息・生育空間のネットワークの形成の3番目、エコロジカルネットワークの表現があるが、エコロジカルネットワークは広範囲な内容になるので、ここでは「緑のネットワーク」に表現を変えたほうがよいのではないか。</p> <p>10ページ(4)景観形成系統の緑地の配置方針 ②地域の風土を形成する緑地の保全について、霞川の桜堤とあるが、霞川のサクラは河川法上違反行為であるため記載してよいのか。不老川堤は具体的な場所が分からないが何処のことか、大森調節池のところか。また、サクラは生態系的には人工的であり、自然植生としてはヤナギやオニグルミが適している。</p> <p>11ページ(5)総合的な緑地の配置方針 ②緑のネットワーク形成においても、エコロジカルネットワークではなく、「緑のネットワーク」に表現を変えたほうがよい。</p> <p>17・18ページの特別緑地保全地区や生産緑地地区について、指定方針が記載されているが、指定ができるのか。実現性が低いのであれば制度の研究や検討に努める程度に留めたほうがよいのではないか。</p>
近藤委員	<p>都市計画審議会に10年ほど参加しているが、今まで一度も生産緑地地区の買い取りは行われたことがない。過去に1回買い取りしたことがあるとは聞いている。</p>

進行役	生産緑地地区については現在所有している方が継続的に続けられるように指定を進めていくことを考えているので、その方針について記載している。
木内委員	現実には買い取りできないのであれば、指定方針ではなく、生産緑地地区と特別緑地保全地区については、制度の概要説明と制度の活用を可能な限り検討する程度の表現に変えたほうがよいのではないかと。
森委員	<p>8 ページ (1) 環境保全系統の緑地の配置方針 ④ 生き物の生息・生育空間のネットワークの形成の3番目、エコロジカルネットワークは生物多様性の中でどのような生き物をイメージしているのか。生き物には大きい物から小さい物までいる。イメージしている生き物によって変わるので、エコロジカルネットワークの表現でよいと思っている。</p> <p>8 ページ (1) 環境保全系統の緑地の配置方針 ① 都市の緑の骨格となる緑の保全の3番目に「微気象緩和」という表現があるが、広大な茶畑なのになぜ微気象としたのか。他箇所では都市の中の緑は気象を改善すると記載している。</p> <p>10 ページ (4) 景観形成系統の緑地の配置方針 ② 地域の風土を形成する緑地の保全について、地元自治会では霞川のサクラが老木化し危険な状態となっているが、植替えができないと悩んでいる。どのように保全していくのか。法的に許可を得ての植替えを考えているのか。</p> <p>11 ページ (5) 総合的な緑地の配置方針 ② 緑のネットワークの形成について、「周辺の自然環境を含めた保全に努め」を「湧水・支流を含めた周辺の自然環境の保全と改善に努め」に変えたほうがよい。</p> <p>13 ページ (1) 都市公園の整備方針 ① 身近な公園の整備方針について誘致距離の250mと500mはどのように算出しているのか。また、公園不足域に公園整備を行うとのことだが、本当に増やせるのか。</p> <p>18 ページの生産緑地地区について、指定方針のように公園として本当に買取りが出来るのかと思っている。</p>
進行役	誘致距離については公園種別によって誘致距離が設定されているのでその数値から計算している。また、公園整備については区画整理事業で整備される公園や加治丘陵さとうま自然公園など実際に整備できるところを入れており、ある程度現実的な数値となっている。
武田委員	緑地の減少に関して、農地における太陽光パネルの設置が問題となっているが、入間市では太陽光パネル設置に関する規制はあるのか。茶



木内委員	<p>畑に太陽光パネルの設置が進むのではないかと心配である。</p> <p>農水省に農地を利用して太陽光パネルを設置する制度があると聞いている。アセスメントの手続きはやるようである。</p>
武田委員	<p>農地への太陽光パネル設置では生態系は考慮されていない。市の鳥であるヒバリの生息地は茶畑である。太陽光パネルの設置が進むとヒバリも生息できなくなる。</p>
木内委員 市川委員	<p>実際問題として農家の収入源の問題がある。</p> <p>おっしゃる通り収入は厳しい状況となっている。太陽光パネルの話は出ているが、今のところ埼玉県としては設置の方向にはなっていない。</p>
森委員	<p>8ページ(1)環境保全系統の緑地の配置方針 ④生き物の生息・生育空間のネットワーク形成のエコロジカルネットワークにおいて、数年後には水循環基本計画が県や市町村に下りて来る予定となっている。その様なことから、緑の基本計画は20年間の計画であるのでエコロジカルネットワークなどのキーワードは残しておいたほうがよいと思う。</p>
木内委員	<p>いろいろと意見を言っているが、大事なことは分かり易く入間市にとって現実的な計画にすることである。</p>
近藤委員	<p>樹林地や生産緑地地区については相続による土地の売却、太陽光パネルの設置などを検討せざるを得ない所有者の方もいる。緑を保全するという軸のみの理想論だけでは現実と乖離してしまう。その様な事を頭に入れた議論も必要ではないかと思う。</p>
木内委員	<p>農地については税制と後継者の問題もあり、放置されている農地も多くある。本計画とは少し違うが、農地のあり方についても計画に盛り込む必要があるのではないか。</p> <p>また、河川にでもハリエンジュ等による樹林化が進み外来種が多くなっている。緑の質をどうとらえるのか、これからは質の問題が重要となっている。</p>
吉田委員	<p>9ページ(2)レクリエーション系統の緑地の配置方針 ②多様なレクリエーションの場の創出について、霞川の新久地区より上流側は、護岸され下りられる箇所が僅かしかない。下りられるスロープがある箇所もフェンス等が設置してあり施錠されているので、普段は河川に近づくことができない。大森調節池も同様である。河川に近づけて自然とふれあえる仕組みなど、管理についても検討する必要がある。</p>

森委員	霞川を自治会で生態系を考慮して草刈りの範囲を定めて行っていたが、治水の関係で業者に全て刈られてしまったことがある。治水と緑の課題である。
木内委員	河川管理の取り組みでは治水、利水、環境があり、環境も重視されているはずだが、自治会等の要望で転落の危険性を考慮しフェンスが設置されている。周辺住民と緑に親しむ人との仕組みづくりや利用の方法についても盛り込む必要がある。
武田委員	危険を知るということも自然とのふれあいの学びの中で重要な要素である。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

2018年 8月 31日

委員の署名

森 友和